

令和2年第4回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 6月24日（水）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第68号～第71号）	5
・議案等に対する質疑	8
・議案等の委員会付託	8
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第68号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について	9
議案第69号 備品購入契約の締結について	12
議案第70号 工事請負契約の締結について	12
議案第71号 工事請負契約の締結について	12
・閉 会	19

令和2年第4回（6月）

粕屋町議会臨時会

令和2年6月24日（水）

令和2年第4回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年6月24日（水）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（9名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	経営政策課長	今泉 真次
学校教育課長	早川 良一		

(開会 午前9時30分)

◎議長(鞭馬直澄君)

改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症は、もろもろの制限が解除されつつありますが、世界を見ますと非常に大きなクラスターの発生など、不安になる状況であります。まだまだ、慎重な行動をとる重要な時期だと思っております。

本日の町執行部の出席は、特別職であります町三役、及び議案を提出されました関係部課長の出席要請とさせていただいておりますことをご了承いただきたいと思っております。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第4回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長(鞭馬直澄君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において2番、井上正宏議員及び4番、安藤和寿議員を指名いたします。

◎議長(鞭馬直澄君)

次に日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(鞭馬直澄君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りといたします。

◎議長(鞭馬直澄君)

次に日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、4件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長(箱田 彰君)

おはようございます。

本日、令和2年第4回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中全員のご出席を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、福岡県に対する国の緊急事態宣言の解除に伴う、県の緊急事態措置の解除から早40日が経過し、外出自粛や休業要請の緩和がされ、町は以前の賑わいを取り戻しつつあるかのございますが、いまだ都心部では、多くの陽性感染者が確認されており、決して油断ができない状況だと思えます。

そのような中、去る6月12日に国会で、国の第二次補正予算が可決、成立しました。今回の国の補正予算には、減収となっている企業に対する支援や、医療・介護に対する特別支援と共に、地方自治体に対して、一次補正の2倍にあたる地方創生臨時交付金、2兆円を追加しております。このことを受け、今臨時議会に、2億8,900万ほどの粕屋町の独自支援策を中心とした補正予算を上程し、新型コロナウイルスと共存しながら、今後の社会経済活動の再始動を図ると共に、国と県、そして町との連携による支援を実感できる対策を実行していきたいと思えます。

また、粕屋町では5月21日より給付開始しました、特別定額給付金の申請や給付状況についてでございますが、昨日6月23日現在、給付対象の2万769世帯のうち、1万9,959世帯の申請があっており、その申請の審査を終えて、給付の決定を済ました数は、1万9,864世帯、人数は4万6,680名、金額46億6,800万円となっております。申請率、及び給付決定率につきましては、それぞれ96.1%と97.16%となっております。

本日、一部の新聞朝刊に、総務省の広報として紙面掲載がございましたが、今後、粕屋町におきまして8月17日の申請期限の周知を重ねて行い、すべての住民の皆さまのお手元に届くよう努力してまいります。

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回の補正予算は、国の第二次補正予算が令和2年6月12日に成立したことに伴い、町として対応するための事業の計上に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、町としての独自支援策の計上を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額が、第二次補正予算に盛り込まれておりますが、昨日現在において、国からの正式な通知はなく、詳細がまだ不明であるため、当該交付金の予算計上は行っておりません。

既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ2億8,948万8千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を207億4,034万4千円とするものでございます。歳入の主なものといたしましては、国庫支出金を2,636万1千円、県支出金を800万円、地

方債を400万円増額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から2億5,112万7千円の繰入れを計上しております。一方、歳出の主なものとしたしましては、新生児から高校生世帯までの子どもたちの応援をするため、かすやっこ応援事業費を1億806万6千円。事業者支援の第2弾として、売上げ減少事業者への一律10万円の応援給付を行う、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費を1億194万5千円。災害時の避難所の新型コロナウイルス感染症特別対策として、災害対策事業費を1,387万円、サンレイクかすやの新型コロナウイルス感染症対策として、生涯学習センターの管理運営事業費を2,931万5千円増額するものでございます。

次に議案第69号は、「備品購入契約の締結について」でございます。本議案は、文部科学省「GIGA スクール構想」における、全学年の児童・生徒1人1台端末を実現する方針を踏まえ、教育でのICT利活用促進と、非常時のリモート事業実施に対応できるようにするため、町立小・中学校全6校において、学習用コンピューターとしてタブレット端末を購入するものでございます。

この購入を実施するにあたり、令和2年6月17日に一般競争入札を行いましたところ、ユニアデックス株式会社九州支店 九州支店長 山田竜郎が、2億1,831万400円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。財源といたしましては、国から公立学校情報機器整備費補助金、及び地方創生臨時交付金を受けて実施いたします。

次に議案第70号は、「工事請負契約の締結について」でございます。本議案は、粕屋町立小・中学校情報通信ネットワーク工事を実施するものでございます。文部科学省は「GIGA スクール構想」で、児童・生徒1人1台端末を前提とした、高速大容量の通信ネットワークを全国一律で整備することで、多様な子どもたちを誰1人取り残すことがない、公正に個別最適化された学びを全国で実現する方針としております。この方針を踏まえ、当町におきましても、1人1台端末に対応した小・中学校のネットワーク環境を整備する工事を行います。

この工事を実施するにあたり、令和2年6月5日に指名競争入札を行いましたところ、株式会社キューオキ 代表取締役 廣島将登が、工事請負金額1億289万700円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。財源といたしましては、国から公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を受けて、実施いたします。

次に議案第71号も「工事請負契約の締結について」でございます。本議案は、粕屋中学校エレベーター設置工事を実施するものでございます。現在、子どもの障がいの有無にかかわらず、地域の学校で学ぶインクルーシブ、共生教育が広がってお

ります。そのような中で、粕屋町では、平成27年度に粕屋西小学校、28年度に仲原小学校、29年度に粕屋東中学校において、人が乗る乗用エレベーターの設置を進めてまいりました。粕屋中学校におきましては未設置であり、バリアフリー化を推進する必要があるため、今回工事を行うものです。

この工事を実施するにあたり、令和2年6月5日に指名競争入札を行いましたところ、因建設株式会社 代表取締役 因善嗣が、工事請負金額5,643万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものです。財源といたしましては、国から学校施設環境改善交付金を受けて実施をいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました69号議案から71号議案につきましては、付託表のとおり所管であります、総務常任委員会に付託したいと思っております。また、68号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成します予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に、付託することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に安藤和寿議員、副委員長に中野敏郎議員であります。

ただ今から、各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了次第、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、休憩をいたします。

(休憩 午前 9 時43分)

(再開 午後 2 時25分)

◎議長（鞭馬直澄君）

再開いたします。

議案第68号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

◎4番（安藤和寿君）

議案第68号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございましたので、要点のみ報告させていただきます。

今回の補正予算は、国の第二次補正予算が令和2年6月12日に成立したことに伴い、町として対応するための事業の計上に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、町の独自支援策を計上されたものです。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額が第二次補正予算に盛り込まれていますが、詳細が不明であるため、当該交付金の予算計上はされておられません。

既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ2億8,948万8千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を207億4,034万4千円とするものです。歳入の主なものとしたしましては、国庫支出金を2,636万1千円、県支出金を800万円、地方債を400万円増額され、また、財源不足を補うため、財政調整基金から、2億5,112万7千円繰り入れされております。一方、歳出の主なものとしたしましては、高校世代までの子どもを応援するため、かすやっ子応援事業を1億806万6千円、事業者支援の第2弾として、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費を1億194万5千円、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、災害対策事業費を1,387万円、サンレイクかすやの新型コロナウイルス感染症対策として、生涯学習センター管理運営事業費を2,931万5千円増額されております。

委員会において、議員からの意見として、協働のまちづくり課での避難所の対策として、パーティションの内容について、高さは、素材の質問など、空調の換気機能の確認、また、地域振興課所管のがんばるかすやの応援金について、売上げの基準30%以上の減少した基準についてなど、多くの質問が上がりました。

慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決まら

たことを、ご報告して終わります。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

本案につきましては、ただ今の委員長報告のとおり議員全員による審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第68号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

議案68号の議案に反対いたします。

今回、執行部より提案されました新型コロナウイルス感染症対応事業において、がんばるかすやの応援金の対象が、国、県の持続化給付金が決定した事業者が対象になっており、持続化給付金の支援を受けられない事業者の支援が、全く行われていないのが現状であります。

町単独ということであれば、国、県の支援を受けられない事業者を対象にするべきであり、町内事業者の不公平感が増すばかりであります。職員の説明におきましても、他市町との支援状況を鑑みて対象を決めたとありました。近隣町と足並みを揃えての今回のがんばるかすやの応援事業は、時期的に遅いと言わざるを得ません。やるのであれば、支援を受けていない事業者に対して実施するべきと思います。粕屋町としての町内事業者を幅広く応援する対応策を講じるべきであります。

一部支援内容に疑問がありましたので、反対討論といたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

賛成の立場で討論いたします。

私は、実は今回（6月定例会で）一般質問がないということで、紙面による通告ということで、5つの事業を提案した経過がございます。その中に、いろんな内容を盛り込んだのを、先日町長からお答えをいただきました。その時の町長のお話を伺いながら、これ以前に私は、町はもうちょっとこの辺を力入れてくれたらいいのかなと思ったり、いろんなことを思ってその回答をしていただく場に挑みました。そうすると、町長による丁寧な説明があり、それから、職員の皆さんが非常に頑張った形でいろんな観点から支援をするということで、その結果として、この補正予算があると思います。

確かに不十分なところはあるかもしれませんが、我が町が今できることを精一杯やっている。議会としては、それを応援する。不十分なものがあれば、今後それをまた新たに提案としてやっていく。

5月1日の臨時議会では、町長はすぐに町としてできることでっていうことで、固定費として、家賃の補助を打ち出されました。確かにそれは早くて、非常に内容もいいなと思いましたがけれども、実際のそれに応募される事業者の方は、思った以上に少なかった。だけれども、それも延期する。つまり、それが第1弾で今回は、第2弾。

まだ今後、粕屋町において、全国において、コロナに対するいろんな支援をしなければならないことがあると思います。とりあえず今は、今できることでこの状況。今後もいろんなことがあるので、それに対応されるように議会としても応援したい。そういう意味で、私はこの補正予算に賛成をいたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

田川議員。

◎8番（田川正治君）

原案賛成の立場で発言いたします。

内容は、介護施設とか障がい者施設、病院、今度のコロナに直接かかわる問題で、援助が必要なところに対して、国からの補助も含めて支援があったこともありましたが、消毒液とかマスク、防護服など。それとか、粕屋医師会がPCRセンター、ドライブスルーで行うということについても、糟屋1市7町で支援も行っているというようなことなどがあります。

そういう中で、子どもの教育の問題で、私は、学校の教室はちょっと狭いなというのは前からあったんですけど、しかし、フェイスシールドとマスクを付けて、そして学校授業が遅れないようにという努力をしてある。このような取組みの中で、今後、オンライン化含めたGIGAスクール。こういうコロナ対策として、今急がなければならない問題などについての予算があるということと、もう一つは0歳から18歳の子どもたちが、いろんなお母さんが働けないということなど含めての休業補償の関係で、いろいろと援助してあげなければならない。そういう就学前、また高校生までの子どもに対する温かい支援という点について、私はこれは糟屋地区内でも非常に積極的な施策の一つだというふうに思います。

いろいろな不十分な点も含めてありますけど、やはり今この補正予算を通すことによって、今、急がなければならない施策を進めていくということから、賛成討論といたします。

以上です。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第69号、「備品購入契約の締結について」、議案第70号及び議案第71号の「工事請負契約の締結について」、以上3件を一括して議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤総務常任委員会委員長。

（総務常任委員会委員長 安藤和寿君 登壇）

◎4番（安藤和寿君）

議案第69号は、「備品購入契約の締結について」、付託を受けました総務常任委員会の審査の経過と結果につきまして、報告を行います。

本議案は、小・中学校教育でのICT利活用の促進を図るため、粕屋町立小・中学校GIGAスクール用タブレット端末の購入を実施するにあたり、令和2年6月17日に一般競争入札が行われ、ユニアデックス株式会社九州支店長 山田竜郎氏が、購入金額2億1,831万400円で落札されたものであります。

この者と備品購入契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより、議会の議決を求められたものであります。契約期間は、契約効力発生の翌日から令和3年

3月31日までです。納入概要につきましては、タブレット端末5,300台、小・中学校6校の合計であります。11.6インチ、タッチパネル対応のタブレットを、全児童・生徒に1人1台及び必要な教職員に配布するものです。

委員会審査では、備品購入等の説明を受け、OSの選定、1市7町で決めた経過、指導者の確認はどうなっているものなのか、タブレットの初期設定などの質問が上がりました。

慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを報告いたします。

次に、同じく教育委員会学校教育課所管の議案第70号、「工事請負契約の締結について」でございます。付託を受けました総務常任委員会の審査の経過と結果につきまして報告いたします。

本議案は、粕屋町立小・中学校情報通信ネットワーク工事を実施するにあたり、令和2年6月5日に指名競争入札が行われ、株式会社キューオキ 代表取締役 廣島将登氏が、工事請負金額1億289万700円で落札されたものであります。

この者と工事請負契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより、議会の議決を求められたものです。工期は、契約効力発生の翌日から令和3年3月31日までです。工事概要につきましては、GIGAスクール構想における学校内の環境整備を行う必要があるため、町立小・中学校6校に対し、拠点ルータ、スイッチングハブ、無線アクセスポイント及びLAN配線を設置し、ネットワークの構築を行います。また、各教室にタブレット端末を収納する充電保管庫を設置するものです。

委員会審査では、入札関係及び工事計画等の説明を受け、無線アクセスポイントの位置、移動した時の取扱い、大量のタブレット端末の充電など、取扱いについての質問が多く上がりました。

慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを報告いたします。

続いて、議案第71号は、「工事請負契約の締結について」であります。付託を受けました総務常任委員会の審査の経過と結果につきまして、報告いたします。

本議案は、粕屋中学校エレベーター設置工事を実施するものです。令和2年6月5日に指名競争入札が行われ、因建設株式会社 代表取締役 因善嗣氏が、工事請負金額5,643万円で落札されましたので、この者と工事請負契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより、議会の議決を求められたものであります。工期は、契約効力発生の翌日から令和3年1月29日までです。現在、粕屋中学校においては、乗用エレベーターが未設置で、バリアフリー化を推進する必要があるため、中庭に鉄骨造3階建エレベーター棟を増築し、各階停止の乗用エレベーターの設置工事を

行うものです。

委員会におきましては、入札関係及び工事計画などの説明を受け、今回のコロナの影響により、工期は来年の1月29日まで終了する工期日程であること。工事、騒音により授業に支障は発生しないのか等、確認の質問がありました。

慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを、報告いたします。

(総務常任委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の「委員長報告に対する質疑」に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いをいたします。

質疑はありませんか。

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

議案69号の入札についての質問をいたします。

私、一応傍聴させていただいたんですけども、その傍聴の中でもちょっと分からなかったのが質問いたします。その内容は、この予算を説明される時に業者の選定で例えばソフト部門で、それを非常にカバーしてくれるような業者もいるからというふうな説明をされていたような気がしますので、私、プロポーザル方式でされるのかなあとと思ったんですけど、結果的には一般競争入札ということで、一番価格が低いところを多分決定されたのかなというふうに思うんですけども。

例えばそれにしても、ほかの次の事業でもどのくらいで価格をどういうふうになったという、他者との違い。それからもう一つは、なぜここに決めたのかなという説明も。結局それは金額的なものだけなのか、その辺の内容がちょっとよく分からなかったのが、説明をお願いいたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

安藤委員長。

◎4番（安藤和寿君）

1点目の説明、OSに関しては、1市7町でいろんなAppleだとかWindowsっていう形の部分の中で、今回のOSについては、意思統一してクロムブックという形の部分で説明を受けました。また、企業については、安価であった落札ユニアデックス九州支店の落札内容での報告でありましたので、価格と。

メーカーは、製品についてはメーカー異なるところありますけども、ユニアデックス株式会社で落札されたことの報告を受けて、審査結果は全員賛成であったことをご報告いたします。

それでよろしいでしょうか。

(許可のない発言あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ほかに質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第69号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

69号の議案に賛成をいたします。

それで、今の委員長の説明でちょっと不十分なところがあるなと思いましたが、今はそれよりも、価格最優先ということで決められたのかなというふうに思っています。従って、私が予算特別委員会で印象を受けたソフト部門、支援員の要請とか学校の先生方とか子どもたちへの支援の在り方で、業者に依頼するのではなく、別の形できちんと対応されるというふうな印象を持ちました。

それはとてもいいことで、業者によっていろんなやり方があると思うので、粕屋町独自でプロジェクトチームを組んで、あるいは先ほど予算も配れるんじゃないかと、きちんとしたやり方で進めていかれるんだなというふうに、そういう印象を持ちましたので、賛成を一層その思いを強くしましたので、賛成いたします。

ありがとうございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第70号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第71号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

福永議員。

◎9番（福永善之君）

議案第71号、粕屋中学校へのエレベーターの設置工事、工事請負契約に関して、反対をいたします。

理由は、粕屋中学校のエレベーターの設置工事、設置することに関しては異議はありません。ただ、今回の指名競争入札8社が選定をされております。指名競争入札、もうほぼ工事請負契約に関しましては、同じ顔ぶれの企業さんが、指名されていくということになってるかと思えます。そうなってくると新規参入。今後、粕屋町内で育てていかなければならない企業さんたちの新規参入というのが果たせない、

企業育成ができない、そういうことになっていくかと思われます。新規参入ができるような状況に持っていかないと、毎回のごとく同じ顔ぶれの人たちを選定していくということに関しては、やはり町内の指名に入らない方たちからの不満が出てくるかと思われます。

今後、このようなことがないように、公平平等に選定をしていただきたいというふうに思います。

以上、反対討論です。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定をいたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和2年第4回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

本日提案いたしましたすべての議案にご賛同いただき、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

ここで、ご報告でございます。総務部税務課に在籍しております「因大地」職員を、7月1日から9月末までの3箇月間、いまだ平成29年の豪雨による災害からの復旧復興が道半ばである朝倉市に、人的支援として派遣いたします。この派遣事業は、福岡県町村会に対する被災地からの応援要請により、福岡県内の市町村から復旧復興事業に人材不足を来している被災地に、中長期的に総合支援協力を行うもので、具体的には、因君は朝倉市役所杷木支所の公共土木施設災害対策室において、災害復旧事業の契約等の業務に従事いたします。これは、被災地に対する支援を大きな目的とはしているものの、派遣による外部環境の経験により、当該職員の意識や資質の向上に、という面にも期待できるものと考えます。

さて、本日先ほどのニュースでは、東京のほうで55名の新型コロナウイルスの陽性患者が確認されています。このように、この新型コロナウイルスの脅威は、いまだ完全な終息の予想が付きません。そしてまた、第2波の襲来がいつあるかもしれない状況が、今後も続くのではないかと考えられます。このような中、今回議決をいただきましたコロナ対策予算事業を遅滞なく準備し、早期の執行を行い、コロナとの共存を余儀なくされる中での社会経済活動の復活、前進に努めなくてはならないと、深く強く考えます。加えて、今年度の予定事業で、未執行の事務事業、これの早期の着手も行いながら、住民サービスの向上と住民の負託にこたえてまいりたいと思います。

どうか今後とも、議員各位のご理解と一層のご協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたっての私のお礼の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎議長（鞭馬直澄君）

お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和2年第4回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、令和2年第4回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後2時56分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 井 上 正 宏

署名議員 安 藤 和 寿